平成２１年（フ）第１０６２号
京都市左京区吉田泉殿町63番地９
債務者　ワンワンハウス飛鳥こと　三宅　洋子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１７号
埼玉県秩父市小柱380番地10
債務者　新井　英孝
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２１年（フ）第４６号
長野県上伊那郡箕輪町大字三日町944番地３
方書．セントラルコーポ202、前住所長野県岡谷市長地梨久保２丁目22番８号
債務者　五十嵐伸吾
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第４４８６号
大阪市鶴見区茨田大宮４丁目34番16―503号
債務者　三立商会こと　鈴木　章生
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２９号
和歌山市大垣内790番地の10
債務者　松本　眞澄
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田伏　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第４２号
岐阜県高山市八軒町３丁目38番地
債務者　住　　佳明
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第４６６１号
大阪府池田市畑１丁目18番18号
債務者　本多　英晴
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９４号
長野市大字北尾張部843番地６
債務者　水野　信**廣**
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉崎　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５０号
埼玉県熊谷市宮前町１丁目153番地　サンライズ熊谷504
債務者　茂木　一郎
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第４４０３号
大阪市東住吉区住道矢田３丁目６番９―211号
債務者　石田　茂樹
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４４１３号
大阪府茨木市沢良宜西１丁目17番２号
債務者　畑　みち代（旧姓地主）
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４０号
山形県最上郡最上町大字向町585番地
債務者　大谷　　茂
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２１年（フ）第１６３号
三重県四日市市笹川１丁目15番地２
債務者　近藤　恒男
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第６２号
青森県八戸市八太郎２丁目４番17号　ミレーニアＢ号、前住所青森県八戸市大字河原木字海岸18番地７　小川原開発運輸㈲内
債務者　坂本久美子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第１３６号
青森県八戸市旭ヶ丘１丁目２番地　県営住宅10―７
債務者　武部たい子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第１３９号
青森県八戸市大字市川町字下大谷地２番地４
債務者　種市　久子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第１４０号
青森県八戸市城下２丁目11番25号　下村荘11号、前住所福井県あわら市芦鶴185番地　北越アパートＥ―１
債務者　高橋　玲子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係